

# 環わ のみち 道みち



## CONTENTS

### ◆トピックス

- 地球温暖化対策の推進のための住宅・家電エコポイント制度実施中！ ..... 2
- 第5回エコツーリズム大賞特別賞受賞 ..... 3
- セイヨウオオマルハナバチ  
飼養等許可の更新時期です！ ..... 3

### ◆特集

- 平成21年度 地域からの循環型社会づくり  
シンポジウムを開催しました ..... 4・5
- 阿寒湖温泉での景観への取り組みについて ..... 6

### ◆環境エッセイ ..... 7

- エトピリカから見えること

### ◆レンジャーノート ..... 8

- 大雪山の四季をめぐって
- 生命のつながり

### ◆NPO事業紹介 ..... 9

- 北海道遺産 登別温泉地獄谷で「おもてなし」

### ◆4～6月のイベント情報 ..... 10

### ◆人事異動 ..... 11

### ◆北のいきもの事典 ..... 12

第18号  
2010.4



北海道地方環境事務所

環境省

# TOPICS トピックス

## 地球温暖化対策の推進のための 住宅・家電工コポイント制度実施中！

環境省が昨年11月に公表した2008年度の日本の温室効果ガス排出量の速報値によると、京都議定書の基準年の総排出量と比べ1.9%上回っており、特に、家庭部門では基準年に比べ約35%増加しています。

家庭での温暖化対策に資する住宅工コポイント制度及び家電工コポイント制度の延長に伴う4月1日からの改善点についてご紹介します。

### 住宅工コポイント制度

平成22年1月28日以降に、原則として、工事が完了し、引き渡された住宅を対象に住宅工コポイントが申請できます。

詳しくは住宅工コポイント事務局HP

<http://jutaku.eco-points.jp/>

#### 【問い合わせ先】

住宅工コポイント事務局 0570-064-717

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日含む）

※IP電話からのお問い合わせ先：03-5911-7803

住宅版エコポイントについての相談窓口 0570-071-077（受付時間 10:00～18:00）

※ご利用いただけない場合（IP電話、PHSなど）

（財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターにおいても相談受付 03-3261-9358（受付時間10:00～12:00 13:00～17:00）

三省合同事業 1,000億円  
(経済産業省333.3億円、国土交通省333.3億円、環境省333.3億円)

**■ エコポイントの発行対象**  
平成22年1月28日以降に、原則として、工事が完了し、引き渡された住宅が対象

① エコリフォーム（平成22年1月1日～平成22年12月31日に工事着手したもの）  
・窓の断熱改修（内窓設置（二重サッシ）、ガラス交換（複層ガラス化））  
・外壁、天井又は床の断熱材の施工  
※これらに併せて、パワーフリーリフォームを行う場合、ポイントを加算

② エコ住宅の新築（平成21年8月8日～平成22年12月31日に建築着工したもの）  
・省エネ法の「目標プランナー」基準（省エネ基準+α（高効率給湯器等）相当の住宅）  
・木造住宅（省エネ基準を満たすものに限る）

**■ 発行ポイント数**

① エコリフォーム（1戸あたり300,000ポイントを限度とする。）				
内窓取付け 外窓交換 ガラス交換 外壁、屋根・天井、床の断熱改修 パワーフリーリフォーム	大(2.8坪～) 大(1.4坪～) 7,000ポイント 100,000ポイント 手すりの設置 (10,000ポイントを限度とします。)	中(1.6坪～2.8坪) 中(0.8坪～1.4坪) 4,000ポイント 30,000ポイント 持続的開発 5,000ポイント	小(0.2坪～1.6坪) 小(0.1坪～0.8坪) 2,000ポイント 50,000ポイント 持続的開発の拡張 5,000ポイント	7,000ポイント 25,000ポイント

② エコ住宅の新築：1戸あたり300,000ポイント

**■ エコポイントの交換対象**

- 商品券・プリペイドカード（環境寄付を行なうなど環境配慮型のもの、公共交通機関利用カード）
- 地域振興に資するもの（地域商品券、地域産品）
- 省エネ・環境配慮に優れた商品
- 新築住宅又はエコリフォームを行なう工事施工者が追加的に実施する工事 など

国土交通省HPより

### 家電工コポイント制度の改善

平成22年3月31までに家電工コポイント対象製品を購入された方を対象としていましたが、家電購入の期限を平成22年12月31日まで延長することになりました。（登録申請期限は平成23年2月28日に延長）

#### 1 申請手続きの改善

- 「ゴールドサポート販売店」の導入・運用開始  
※これまで対象製品を購入された方から依頼があった場合は、事務局提出申請書作成のサポート等
  - 家電工コポイント申請書の簡素化
  - 店頭利用申請書の導入（店頭で地デジアンテナ工事やLED電球等と交換する場合）
  - 申請書に関する審査状況の確認
- #### 2 対象製品の省エネ基準の強化
- #### 3 LED電球等の利用促進（家電工コポイント点数半分で交換）

詳しくは家電工コポイント公式HPをご覧下さい。

<http://eco-points.jp/index.html>

#### 【問い合わせ先】

グリーン家電工コポイント事務局

0570-064-322（一般のお問い合わせ）

※IP電話・PHSからは

022-745-0500（申請について）

011-271-0613（ポイントについて）



参考：平成22年4月1日以降の家電工コポイント対象製品告知ラベル例



未来が変わる。  
日本が変える。

チャレンジ25キャンペーンが始動！

参加は下記アドレスから

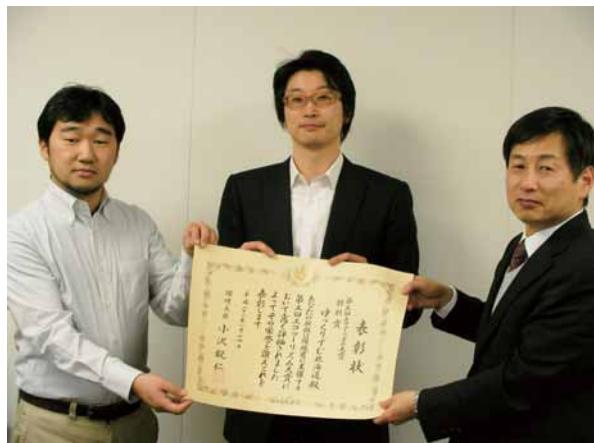
<http://www.challenge25.go.jp>

## 第5回エコツーリズム大賞特別賞受賞

環境省では、エコツーリズムを実践する地域や事業者の優れた取組を表彰する「エコツーリズム大賞」を平成17年度から実施しています。第5回エコツーリズム大賞に応募のあった83件を対象に審査委員による審査が行われ、合計10点の受賞が決まり、そのうち北海道関係者では「ゆっくりむ北海道（北海道札幌市）」及び「知床オプショナルツアーズ SOT！」（北海道斜里郡斜里町）が特別賞に受賞され、それぞれ北海道地方環境事務所及び知床世界遺産センターで平成22年1月下旬に受賞伝達式を行いました。

「ゆっくりむ北海道」は、札幌市内にカフェをオープンして市民向けの情報活動の拠点とし、地元食材の料理の提供やガイドによる講演を行い、興味があればエコツアーとして生産地等へ行けるよう展開しており、都市を拠点として活動するエコツーリズムの新しい形として評価されました。

「知床オプショナルツアーズ SOT！」は、継続してエコツアーを実施しているとともに、地域の清掃活動へ参加したり、年間売上の一部を地元斜里町のトラスト運動や自然再生事業へ寄付するなど、地道な活動を通して地域全体へ波及している点が評価されました。



▲「ゆっくりむ北海道」受賞伝達式（平成22年1月27日）



▲「知床オプショナルツアーズ SOT!」受賞伝達式（平成22年1月25日）

## セイヨウオオマルハナバチ飼養等許可の更新時期です！

3年前（H18.9）に特定外来生物に指定されたセイヨウオオマルハナバチの飼養等許可の更新の時期を迎えました。北海道は申請件数が多いため、6ヶ月前から更新の受付をしています。3月から6月に更新が集中していますので早めに更新手続きをお願いいたします。

飼養等許可者には、飼養しているセイヨウオオマルハナバチを野外に逃がさぬよう適切に取り扱っていただきよう指導するとともに、農協や販売業者と協力し適切な飼養について周知をはかっているところです。

最近は、野外で飛んでいるセイヨウオオマルハナバチをよく見かけるようになってきています。春先にゅつたりと飛んでいるのが女王蜂です。女王蜂を捕まえることにより繁殖を抑えることが出来ます。よほどことがない限り人を刺したりはしません。皆さんも、あしりの白いセイヨウオオマルハナバチを見つけたら、情報提供等をお願いいたします。

### <お問い合わせ先>

北海道地方環境事務所 野生生物課 TEL:011-299-1954



# 特

しゅう

# 集

## 平成21年度 地域からの循環型社会づくり シンポジウムを開催しました

北海道地方環境事務所では、平成22年2月17日(水)に、ホテルニューオータニ札幌において「平成21年度地域からの循環型社会づくりシンポジウム」を開催しました。

循環型社会の構築については、平成20年3月に改定された「第2次循環型社会形成推進基本計画」において、大きな方針が示されました。この改定の中で新たに「地域循環圏」の考え方方が示されており、本シンポジウムは、北海道における地域循環圏推進事業の一貫として昨年に引き続き開催されたものです。



▲開会挨拶：所長 吉井雅彦

### 施策紹介



環境省大臣官房廃棄物・リサイクル部企画課循環型社会推進室室長補佐 白石知隆氏から「第2次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果（案）の概要」と題して、国の施策の動向について紹介がありました。

具体的には、循環型社会形成推進基本計画の改定のポイントや今までの進捗状況、今回のテーマである「地域循環圏」に関する国や各地域の動きについて説明がありました。

### 基調講演

北海道大学大学院工学研究科教授 古市徹氏から「北海道の地域循環圏を考える」と題して、北海道の地域循環圏の考え方や展望について講演を頂きました。

具体的には、北海道らしい地域循環圏の考え方や今後の展望について説明いただきとともに、参考として北海道大学循環計画システム研究室で取り組んでいる木質バイオマスや稻わらなどの有効利用や、離島生ごみの広域化処理システムの研究を紹介されました。



### 事例発表



北海道らしい地域循環圏を検討していくための参考として、先進的な取組を行っている道内5地区について事例発表がありました。

#### ◎稚内市

稚内市生活福祉部衛生課長 日向寺和裕氏から「人が行き交う環境都市稚内～廃棄物処理の新たな転換～」と題して、廃棄物の再生可能エネルギーとしての利活用や離島を含めた広域処理の可能性検討といった廃棄物処理の今後の取組について発表を頂きました。



#### ◎当別町

当別町企画部企画課長 五十嵐一夫氏から「当別ふれあいバスによるバイオマスディーゼル燃料活用の取り組み」と題して、コミュニティバスによる地域レベルでの廃食用油の利活用やそれをきっかけとした環境教育の推進について発表を頂きました。

## ◎(株)循環型社会研究所

株式会社循環社会研究所主任研究員 小山博則氏から「洞爺湖地域におけるバイオマス利活用の広域化検討」と題して、洞爺湖地域における畜産、木質ペレットといったバイオマス利活用の広域化の検討と実践の状況について発表を頂きました。



## ◎北海道

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課主幹 川嶋幸治氏から「中・北空知地域における広域的ごみ処理」と題して、中・北空知地域においてこれまで進められてきた一般廃棄物処理広域化の経緯と現状について発表を頂きました。



## ◎下川町

下川町地域振興課環境モデル都市推進室長 長岡哲郎氏から「環境モデル都市 下川町の取り組み」と題して、木質バイオマスの利活用や森林吸収量の活用といった森林を中心とした持続可能な地域づくりについて発表を頂きました。



## パネルディスカッション



北海道大学大学院工学研究科准教授 谷川昇氏をコーディネーターに、事例発表者等をパネラーに迎え、北海道らしい地域循環圏についてパネルディスカッションが行われました。

具体的には、まず、従来の地域のごみ処理計画と地域循環圏の考え方の違いについて議論がなされ、地域循環圏とは資源の循環を中心にとらえており、循環資源の需要と供給を考える必要があることから、従来のごみ処理計画のように行政区域で括られるものではないといった指摘がありました。また、今後、北海道らしい地域循環圏をつくっていくに当たり、重視すべきポイントについても議論がなされ、北海道に多く存在するバイオマス資源がターゲットとなることや、既存の施設をうまく活かしていくべきといった指摘がありました。

## おわりに

2月中旬の厳寒期にも関わらず、178名もの参加がありました。また、基調講演を頂きました古市先生を始め、事例発表者やパネルディスカッション参加者に熱心に発表・議論を頂きました。環境省北海道地方環境事務所としましても、本シンポジウムの成果も踏まえて、北海道における循環型社会の形成を進めていきます。

また、本シンポジウムの詳細及び地域循環圏構築に係る取組につきましては、準備が整い次第、環境省北海道地方環境事務所のホームページ (<http://hokkaido.env.go.jp/>) に掲載していく予定ですのでご参照ください。

# 特

らくしゅう

# 集

## 阿寒湖温泉での景観への取り組みについて

最近、「〇〇の景観を守ろう」や「景観法」など「景観」という言葉を耳にする機会が多くなっていると思います。例えば、景観に関するニュースとして、瀬戸内海にある景勝地「鞆（とも）の浦」での橋梁（埋め立て）建設計画や平成19年に世界文化遺産に指定された



▲阿寒湖と雄阿寒岳

景観行政団体となり、平成21年度には釧路市景観計画が策定され、その中で阿寒湖温泉は景観形成を図る上で特に重要な区域（重点区域）の候補になるなど景観への関心が高まりつつあります。

阿寒湖温泉は昭和9年の国立公園指定以来、その利用拠点としてこれまでに多くの利用者を迎えてきました。平成18年度の阿寒湖温泉来訪者滞在時間調査（釧路市）によると、阿寒湖温泉に宿泊を決めた理由の1位は「阿寒湖を見たかった」（29%）、もう一度阿寒湖へ来たい理由の1位は「自然が美しい」（55%）でした。事実、阿寒湖や雄阿寒岳への眺望、周りに広がる原始林など美しい景観を楽しむことができます。しかし、温泉街の街並みには景観を阻害する問題も多く、訪れた人々がその良さを感じる街並み景観をつくっていくことが重要な課題となっています。このような街並み景観をつくっていくことは、観光振興に寄与するだけでなく、阿寒湖温泉に住む方々が地域の素晴らしい景色を再認識するきっかけともなり、地域に対する誇りや愛着心を育てるこにも繋がると考えています。

これまで、環境省は自然公園法や管理計画により阿寒湖温泉の景観を保護してきました。しかし、これらの規制だけではより良い景観をつくることはできません。例えば、管理計画において営業用広告物の色彩は「原則として白、黒、緑、青及び茶系統の5色であること」、「デザインは可能な限り自然材料を用い、自然と調和したデザインであること」となっています。しかし、実際には、緑を基調とする看板や白を基調とする看板、木彫りの看板、縦長の看板や横長の看板、字体の異なる看板など統一感にかけた景観となってしまっています。よりよい景観をつくっていくためには、法規制だけではなく、景観づくりに関わる行政や地域

住民、関係機関が阿寒湖温泉の将来像を共有し、その方向性を整えて取り組んでいくことが重要だと考えています。これまで、地元の観光協会や商店街を中心に、景観に関する議論が行われてきましたが、どのような将来像を目指して、どう取り組むのかを具体的に示したものはありませんでした。そこで、釧路自然環境事務所では、阿寒湖温泉の将来像を地域の方々と検討し、景観づくりの方向性を示したガイドラインの作成を目指しています。

まずは、阿寒湖温泉の景観の良さ（阿寒湖らしさ）と課題を発見・認識することを目的に、地域の方々（大人・地元中学生対象の2回）と共に街歩きを行いました。その後、街歩きの中で意見のあった「大型ホテルが立ち並び、阿寒湖が見えにくい」、「電柱や電線が景観を阻害している」、「看板が統一されていない」などの課題に加え、阿寒湖らしい景観としてあげられた「阿寒湖畔」、「雄阿寒岳への眺望」、「アイヌの歴史文化」、「木彫り」、「温泉」などのイメージを膨らませ、将来像やガイドラインについて、専門家を交え、2回にわたり議論を行いました。これらの結果を取りまとめ、平成21年度中に阿寒湖温泉らしい景観形成のためのガイドライン骨子を作成しました。来年度には、この骨子をたたき台とし、わかりやすく、地域住民が主体的に取り組める内容のガイドラインを作成したいと考えています。

今回の事業の一環として行った中学生の街歩きでは、「電線にマリモのオブジェをたくさん飾ってPRした方が良い」などの中学生らしい意見、「〇〇の壁が汚い」や「××は頑張って植栽しているけど、あまり意味がない」など大人が気を遣って言えないような一刀両断の意見もあり、さらに「建物の木彫りについては、工夫されていて良いという意見、たくさんあり過ぎて見づらいという意見の賛否両論があった」など大人顔負けの議論がなされました。景観づくりには長い時間がかかりますが、阿寒湖温泉に暮らす大人から子供までが、地域のことを考え、その良さに気づき、愛着を持つことが阿寒湖温泉らしい景観づくりの第一歩だと感じています。また、街歩きの後、その時に課題として指摘のあった商店街の古いポスターが剥がされ、新しいポスターに変わっていました。このような小さな心配りや行動が、少しずつでも広がることを目指し、阿寒湖温泉らしい景観づくりを考えていきたいと思います。



▲中学生の活発な議論の様子



▲温泉街の様子

## エトピリカから見えること

NPO法人工エトピリカ基金

理事長 片岡 義廣



海が寂しいことになっている。ほとんどの人が知らぬ間に海から消えようとしている鳥たちがいる。私が25年前にここ道東の霧多布に来たときに比べ、海の鳥はかなり減少してしまった。絶滅危惧種のエトピリカやケイマフリはすでに少なくなっていたが、そうした希少種だけの話だけではない。冬には万という数のクロガモなどの海鴨が来ていたし、春先には次々と北上する数え切れないほどのウミスズメ類などの群れがいたが、今では数え切れるほどしか姿を見ることはない。不気味としか言いようがない姿が今ある。

私が鳥を見に来た40数年前は本来の北海道の海の姿だろうか。初めてエトピリカを見、感激した根室の落石岬。その崖では数十ものチシマウガラスの子育て中の巣があった。岩礁ではウミガラスの群れがウミウと共に立ちすくんでいた。日本海側の天売島でも思い出がある。ウミガラスが集団でいるという赤岩は無情にも霧で姿がない。がっかりし帰る遊歩道の横を見るとウミガラスやケイ



▲こんな時代もあった

マフリの姿が、それも海につづく岩場の斜面すぐ間にいくらでもいるではないか。その思いでは、十数枚の写真となって私

の古いアルバム

に収められている。そんな時代もあったのだと。

エトピリカのいる霧多布で暮らし始めたが、わずか7年ほどで小島の一つがいを残し消えていった。消滅の理由は単純なものだった。後を継いでいく若鳥が来なかつたことに尽きると言えよう。沿岸だけではなく若鳥の住む沖合いにも異変が起きているのだろうと想像できる。数年後、ここに初めて若い個体たちが飛來したときから、よりエトピリカと関わることになった。絶滅の可能性のあるものに対しては保護策と増殖の努力は両輪だろう。呼び寄せようというからには彼らに安全な海でなくてはならない。まずは一步から町の広報誌により小島海域での刺し網自肅のお願いの呼びかけを始めた。この呼びかけは現在環境省と浜中漁協とで協定が結ばれ、カレイ網の禁止になった今も毎年広報誌に載せられている。こうした呼びかけは気長に続けることに意義があると思う。漁師さんが魚をとるのは当たり前のことで網を入れることが悪いことでは当然ない。ただ、この場所には町の鳥のエトピリカがいるので網をずらし

てくれないですか、と広報することにより気にしてくれる風潮が出てきたことこそが大事だと思う。

呼び寄せ効果として真っ先に考えられるのが「デコイ」や「音声」だろう。だが、エトピリカにとって「デコイ」がどれほど効果があるのか疑問に思う。岬側からや島での調査でも、「デコイ」のそばに下りることを見ることはなかったからだ。動かないのが原因ではないか、そこで考え付いたのが海上「デコイ」だった。浮かばせれば波で動くじゃないかと。これには一定の効果が確かにはあるようだ。エト



▲海上デコイにきたエトピリカ

ピリカが嘴をつける挨拶をし、擬似交尾も見られるからだ。しかし、あたりまえだが来た個体にしか効果がなく、エトピリカのように沖に生息するものを呼び寄せる事はできない。小島に飛来する個体がどうにかつづいているのが成績といえるどうか分からぬが、現状はそこまでの結果しか出でていない。ただ、思いがけないことが起きた。やはり絶滅が心配なケイマフリが海上「デコイ」に集まりだし、数を増やし再繁殖を始めたのだ。こちらは沿岸性で「デコイ」に気がつくことが多いのかもしれない。

陸鳥と違ひ海鳥の保護増殖は難しい問題が多い。漁業との関係や広範囲に移動する特性もある。繁殖地が離島などで現状調査も不足している。これらを考えると、環境省だけではなく水産サイトとの連携がぜひ必要となろう。海鳥の羅網問題などは、正に水産サイトの専門家との研究課題だと思う。今回有志により海鳥を対象としたNPO法人を立ち上げた。エトピリカだけではなく海鳥全体の現状に危機をいたしているからだ。調査や情報発信などにより、海鳥のためにできることを考えていきたいと思っている。



▲保護鳥の放鳥



## 大雪山の四季をめぐって

上川自然保護官事務所 自然保護官 谷 垣 佐智子

私が上川自然保護官事務所に赴任して約1年、大雪山の四季をひとめぐりました。

さて、皆さんには大雪山と聞くとどのような景色を思い描くでしょうか。緑と白のコントラスト鮮やかな残雪期の山並み、広大なお花畠、燃えるような紅葉…これらは登山案内や観光ガイドブックなどでもよく目にする大雪山の代表的な景色です。大雪山国立公園の利用の多くは、こういった夏季から紅葉の時期に集中しています。

一方で、雪深く寒さも厳しい大雪山の冬は一般的な観光では少し敷居が高いかも知れません。確かに、冬季の山岳域は容易に近づくことができませんが、山麓部でも冬の大雪山を楽しむことができます。



▲4月のニセイカウシュッペ 山はまだ雪を見つかり、姿を見ることができずとも、雪の上

例えば、夏季には観光バスでもにぎわう上川地区の流星・銀河の滝など、冬季には滝が凍り、巨大な氷の柱が柱状節理の渓谷に聳えます。また、雪の森を歩けば、木に凍裂の跡

に残った足跡から動物たちの生き生きとした様を垣間見たり、積雪を利用して夏季には簡単に見に行くことができない景色に出会うこともできます。

冬が半年にもなる大雪山。長い冬のあと、雪どけとともに一斉にみどりが芽吹き、夏から秋へと劇的に変化しながら、素晴らしい姿を見せてくれます。その奥深さや多様な姿の秘密は冬にこそ隠されているように感じます。

自然公園の2つの目的一保護と利用の増進。▲雪どけとともに、芽吹きが始まります。4月、山麓の水芭蕉業務を行う中で、前者もさることながら後者の大切さを実感しています。自然とのふれあいは人の心を豊かにし、また、自然環境に関心を持ち、守ろうという気持ちへもつながります。四季を通して大雪山の魅力を伝え、少しでも多くの人がその多様な姿に触れることで、豊かな自然について考えるきっかけとなればと思っています。



## 生命のつながり

羅臼自然保護官事務所 自然保護官 中川 春菜

知床・羅臼に赴任して1年が経ちました。赴任したときの初印象は「ここは本当に日本なの？！」でしたが、1年経った今でもその印象はそう変わりません。知床では、アザラシやトド、ヒグマ、オオワシ、シャチなど、動物園で見るものだと思っていた生き物を驚くほど身近な存在として感じることができます。

そんな知床での1年で特に印象的だったのが「サケの遡上」です。ある秋の日、スーパーに行く道すがら橋からふと川を見おろすと、なにやら大きな魚が流れに逆らって泳いでいるではないですか！工業地帯の隅っこで育った私にとって、「サケの遡上～産卵」は教科書の中の世界。それがごく普通の日常生活のなかで見られることに、私は本当に驚かされました。ですが同時にそのとき、知床が世界遺産たる所以がふと私の胸に落ちたのです。

サケが遡上し、産卵して死んでゆく。それをヒグマやキツネやワシが食べ、あるいは微生物が分解し、森の豊かさを生む。昔も今もこれからも、大きなサイクルのなかで知床の生き物たちは繋がっていて、

そのなかで私たち人間も生かされている…。

知床の自然に抱かれて生活していることに改めて気付かされるとともに、自然のなかでの人間の小ささと、その小さい人間がときに自然に及ぼす大きな影響にたじろぎました。

現在知床では、増えすぎて植生に影響を及ぼしているエゾシカの駆除、河川生態系を分断していた堰の改良、人間活動に伴い侵入した外来種の駆除など、関係機関協力のもと様々な取り組みが行われています。しかし、私たちが自然について知っていることはごくわずか。謙虚に知床の自然と向き合い、知床の保全管理に取り組んでまいりたいと思います。



▲次世代へと生命をつなぎ、力尽きたシロザケ

登別市観光ボランティアガイド会創立の経緯は、平成元年に登別市観光ホスピタリティ推進協議会の設立と同時にガイド養成講座が開講され、その終了者が会員となり無料ガイド活動を行なう団体として平成2年に発足しました。平成21年で創立20年を迎え、過日記念行事を行いました。



登別温泉地獄谷は、約1万年前の爆裂火口跡です。長径450m、面積11ha、その谷底には、大地獄をはじめとして15の地獄があり、硫黄泉、明辨泉をはじめとして、9種類の成分の異なる湯が湧き出しており「温泉のデパート」と呼ばれています。ここからは毎分3,000ℓの湯が湧き出しており、地獄谷以外を合わせると、1日1万tが自然湧出しています。また、地獄谷周辺は自然の宝庫で太古から続く大自然の営みがあります。

登別温泉への観光客も日本経済の推移とともに、大きく変化しています。年間約300万人から現在は約250万人強まで大きく落ち込んでいるのが現状です。

このような中で私たちガイド会は、現在約47名の会員で活動をしています。活動は5月1日から10月31日までの毎日（雨天は中止）で時間は10:00～15:00までを基本としています。また、活動人員も月～金は3名、土、日、祝祭日は4名体制をとっています。

地獄谷展望台には毎日沢山の観光客がこられます。初めて来られた方や数十年前に来られた方等色々いますが、初めての観光客はその雄大さに驚き、再度の観光客はその風景の変わりように驚いています。日々刻々と変わる生きた地獄谷を実感しています。ここでは地獄谷をバックに記念写真の撮影依頼が引きも切らずあります。また、大半の観光客はここで帰られますが、興味のある方には地獄谷の生い立ち等お話をしますし、時間のある方には目の湯のある薬師如来を経て数分おきに噴出する間欠泉へと案内します。ここでは地球の不思議を体験できます。



近年は温泉、食事だけでなく、自然や癒しを求めて来られる観光客も多く、この方たちには整備された自然豊かな遊歩道で四季折々の木々、草花が楽しめますし、今も頂の裂け目から白煙が立ちあがっている日和山展望台を経て、周囲約1kmのひょうたん型の「大湯沼」へと案内します。

ここでは地底から130℃の熱湯が湧き出ています。更に大正時代の小爆発で生じた直径10mの大正地獄は、今も噴出を繰り返す7色に変わる間欠泉が楽しめます。

大湯沼から噴出する温泉は川となって大湯沼川となり木々の間を縫って流れおり、平成18年に台風で倒れた木々を活用し、天然足湯として整備されました。ウォーキングで疲れた身体を足湯につかると身も心も癒されます。

この様に観光客に合わせて、30分から約2時間のコースをご案内しています。

登別温泉地獄谷は平成16年に北海道遺産に選定されました。次の世代に引き継ぐべき大切な宝として選ばれたものです。ガイドとしてもこの登別温泉地獄谷の豊かな自然、文化、史蹟等の「担い手」としての活動をしています。「ふるさと再発見」地獄谷散策会として、観光ホスピタリティ推進協議会、自然公園財団登別支部のご協力のもと、一般市民を対象に郷土への愛着を育み深めるため春と秋の2回散策会を開催し、毎回多くの市民が参加しています。又、市内全小学校3年生を対象とした地域社会を大切にする体験学習に伴い、地獄谷や登別原始林等の自然観察、地獄谷の生い立ち、史蹟等の学習に毎年約400名を案内し普及啓発活動をしています。

ガイドには個人と団体に区分されますが、団体の観光客には事前に予約をして頂き要請ガイドとして案内をしています。要請ガイドには時間、人数等の希望によって対応しています。現在、個人と団体合わせて毎日約30名の観光客を案内しています。ガイドをするに際しては常にホスピタリティの精神で、もう一度来てみたい、行ってみたいと思って頂けるよう笑顔で「おもてなし」の心で案内をしています。沢山の観光客の皆さんのが感動と笑顔を楽しみに日々活動をしています。

また、観光ホスピタリティ推進協議会、自然公園財団をはじめとした関係者のご協力、ご支援を頂きながら観光資源の保護、環境の美化等にも積極的に活動推進を目指しています。

### 登別市観光ボランティアガイド会

〒059-0551 登別市登別温泉町60番地  
電話 0143-84-2018 FAX 0143-84-2519

# 4~6月のイベント情報>>>

現時点では、日程が未確定なものや、日時・場所が変更される場合がありますので、それぞれの連絡先に直接お問い合わせください。

EPO北海道から

☎ 011-707-7060

## ■ 5月22日（土）

『「生物多様性の日」スペシャルフォーラム（仮名）』

○実施場所：国際ホール  
(札幌市中央区北4条西4丁目1番札幌国際ビル)

稚内自然保護官事務所から

☎ 0162-33-1100

## ■ 5月中旬 『坂の下自然観察会』

○実施場所：稚内市坂の下

## ■ 5月中旬 『プチ自然観察会』

○実施場所：サロベツ原生花園



▲過去の「坂の下自然観察会」の様子  
(稚内自然保護官事務所)



▲過去の「プチ自然観察会」の様子  
(稚内自然保護官事務所)

浜頓別クッチャロ湖水鳥観察館から

☎ 01634-2-2534

## ■ 4月29日（木・祝）10:00～14:00

『クッチャロ湖白鳥フェスタ』

○実施場所：クッチャロ湖

層雲峠ビジターセンターから

☎ 01658-9-4400

## ■ 5月23日（日）『バードウォッチング』

○実施場所：愛山渓

## ■ 6月20日（日）『三国山観察登山』

○実施場所：三国山

洞爺湖ビジターセンターから

☎ 0142-75-2555

## ■ 4月24日（土）9:00～12:00

『金比羅山 春色さがし』 参加費 300円

## ■ 5月15日（土）10:00～12:00

『有珠火山噴石bingo』 参加費 300円

## ■ 6月19日（土）10:00～12:00

『土の色、大地の色～土絵の具をつくろう～』 参加費 500円

○実施場所：洞爺湖ビジターセンター

洞爺財田自然体験ハウスから

☎ 0142-82-5999

## ■ 5月1日（土）10:00～12:00

『春の香りを楽しもう～よもぎダンゴつくり～』

## ■ 5月22日（土）13:00～16:00

『ヤナギでアート』

## ■ 6月12日（土）14:00～16:00

『草や木で、布を染めてみよう』

○実施場所：洞爺財田自然体験ハウス

宮島沼水鳥・湿地センターから

☎ 0126-66-5066

## ■ 4月24日（土）16:00～19:00

『みんなでマガソを数える会』

○実施場所：宮島沼水鳥・湿地センター

## ■ 5月9日（日）9:00～12:00

『宮島沼ぐるっと一周』

○実施場所：宮島沼水鳥・湿地センター

## ■ 4月1日（木）～5月31日（月）9:00～17:00

『宮島沼写真展』

○実施場所：宮島沼水鳥・湿地センター

## ■ 毎週土曜日 9:00～9:30 ※GWは毎日

『お気楽バードウォッチング』

○実施場所：宮島沼水鳥・湿地センター

温根内ビジターセンターから

☎ 0154-65-2323

## ■ 4月11日（日）『早春の温原ハイク～春の息吹を感じよう～』

## ■ 5月9日（日）『春の温原ハイク～春の風と語ろう～』

## ■ 5月23日（日）『温原の夏鳥ウォッチング』

## ■ 6月6日（日）『春の温原 花ハイク』

○実施場所：温根内ビジターセンター

温根内ビジターセンターから

☎ 0154-65-2323

## ■ 4月18日（日）『春のバードウォッチング』

## ■ 5月16日（日）『皐月の鳥ウォッチング』

## ■ 6月5日（土）『夏鳥ウォッチング』

○実施場所：シラルト口湖・蝶の森

# 人 事 異 動

( ) は旧職名

3月31日付

## ●辞 職

平田 愛子

(釧路自然環境事務所川湯自然保護官事務所自然保護官)

岸川真由美

(国立公園・保全整備課自然保護官)

4月1日付

## ▼北海道地方環境事務所へ

### ○総務課長

野口 竹志 (本省大臣官房会計課課長補佐)

### ○環境対策課長 (併任: 統括環境保全企画官)

伊藤 孝男 (総務省中部管区行政評価局総務課課長補佐)

### ○野生生物課長

伊藤 勇三 (東北地方環境事務所野生生物課長)

### ○総務課課長補佐

小林 和敏 (環境対策課廃棄物対策等調査官)

### ○環境対策課課長補佐 (地球温暖化対策担当)

山口 和宏 (近畿地方環境事務所環境対策課課長補佐)

### ○環境対策課廃棄物対策等調査官

佐々木 真一 (東北地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課課長補佐)

### ○里地里山保全専門官 (併任: 国立公園・保全整備課課長補佐)

岡本 雅人 (林野庁北海道森林管理局  
計画部指導普及課企画官)

### ○野生生物課課長補佐

木全 哲也 (林野庁北海道森林管理局  
企画調整部業務調整課連絡調整官)

### ○国立公園・保全整備課公園計画専門官

太田 貴智 (関東地方環境事務所国立公園・  
保全整備課公園計画専門官)

### ○国立公園・保全整備課

内木 昭太 (東北地方環境事務所国立公園・  
保全整備課)

### ○国立公園・保全整備課

笠原 綾 (本省自然環境局総務課指導係)

### ○総務課

矢崎 孝治 (本省地球環境局地球温暖化対策課企画係)

### ○野生生物課

竹原 真理 (新規採用)

### ○東川自然保护官

佐藤 一交 (東北地方環境事務所羽黒自然保护官)

## ▼釧路自然環境事務所へ

### ○保全統括官 (併任: 釧路自然環境事務所所長)

野口 明史 (中部地方環境事務所保全統括官)

### ○野生生物企画官

渡辺 洋之 (林野庁北海道森林管理局計画部  
指導普及課自然再生指導官)

### ○ウトロ自然保护官

野川 裕史 (近畿地方環境事務所熊野自然保护官)

### ○釧路湿原自然保护官

竹中 康信 (外務省在ブラジル日本国大使館二等書記官)

## ▼北海道地方環境事務所から転出

### ○本省地球環境局総務課課長補佐

吉川 雅巳 (総務課長)

### ○総務省四国行政評価支局評価監視部評価監視官

竹安 一 (環境対策課長 併任: 統括環境保全企画官)

### ○東北地方環境事務所野生生物課長

大沼 次郎 (野生生物課長)

### ○九州地方環境事務所環境対策課長

遊佐 秀憲 (総務課課長補佐)

### ○東北地方環境事務所総務課課長補佐

下川原 忠啓 (環境対策課課長補佐)

### ○林野庁北海道森林管理局計画部上席自然再生指導官

藤生 浩史 (里地里山保全専門官  
併任: 国立公園・保全整備課課長補佐、野生生物課課長補佐)

### ○林野庁北海道森林管理局網走南部森林管理署流域管理調整官

栗谷川 徹 (野生生物課課長補佐)

### ○中国四国地方環境事務所高松事務所土佐清水自然保护官

尾崎 絵美 (国立公園・保全整備課)

### ○九州地方環境事務所那霸自然保护官事務所野生生物課

山本 以智人 (野生生物課)

### ○本省自然環境局国立公園課保護係長

田畠 慎之介 (東川自然保护官)

## ▼釧路自然環境事務所から転出

### ○林野庁森林整備部研究・保全課長

出江 俊夫 (保全統括官 併任: 釧路自然環境事務所所長)

### ○林野庁北海道森林管理局森林整備部企画官

山田 雅晃 (野生生物企画官)

## エゾユキウサギ

(ウサギ目 ウサギ科)

雪解け間もない時期、白の部分▶  
が目立ちます。



北海道に生息するウサギといえば、エゾユキウサギです。（氷河期の生き残りといわれ、高山帯の一部でしか見られないエゾユキウサギは、ユキウサギ科の別な仲間です。）このエゾユキウサギは平地から高山帯までの幅広い地域に生息しているため比較的目にしやすい動物といえます。彼らは冬眠をしないので、雪の上に転々と付いた特有の足跡はスキー場などでもお馴染のアニマルトラックの一つですね。

姿形は一般的にペットとして飼われている「カイウサギ」とよく似ている所があります。いわゆるカイウサギは英語に訳すと「Rabbit (ラビット)」、そしてこのエゾユキウサギは「Here (ヘア)」、この二種類の大きな習性の違いの一つが「巣穴を掘って生息するか否か」という事です。エゾユキウサギは雪穴を掘ることもありますが、巣穴を持たずに行動することが主体で、子育ても地表のくぼみで行います。そのため行動能力が高く、黒い大きな耳で外敵の気配を聞きつけると、かなりのスピードで大きく跳躍しながら逃げます。その姿は人間が飛び箱を飛んでいるような姿で、エゾユキウサギ独特の足跡となるのです。まさに脱兎（だっこ）のごとくというにはこのウサギの姿から



▲夏、チングルマのお花畑に囲まれてお昼寝中の所を失礼してパチリ。

す。その姿は人間が飛び箱を飛んでいるような姿で、エゾユキウサギ独特の足跡となるのです。まさに脱兎（だっこ）のごとくというにはこのウサギの姿から

来ているのですね。一説によると、エゾユキウサギの走る速度は最高で時速80kmにもなるといわれています。それを考えると、「ウサギ追いし、かの山」と歌われる唱歌がありますが、この歌の主人公は走るのが相当早かったのかもしれません（まさか…？）。

エゾユキウサギの毛は夏には茶色、冬は白色になります。夏毛～冬毛は茶から白に生え換わるのではなく、冬が近づいて日照時間が短くなり、気温が低くなってくると毛の色素が抜けて透明になり、これが光に反射して白色にみえるのです。これは寒さ対策だけでなく、外敵（特に天敵はワシなどの猛禽類やキツネ）から身を守る為に保護色になるという



▲雪の上に残った独特の足跡。大きな後ろ足と小さな前足。

のが目的のようだ。白一色の雪の時期は、良く観察していないと見逃してしまう事が多いですね。

「ユキウサギなんて単なるノウサギじゃん」って言う方も多いですが、食べ物をむさぼる姿、子ウサギたちが兄弟？でじゃれあう姿と、その可愛らしさは私の山でのお気に入りの動物の一つです。

そろそろ山からも春の便りが聞こえてくるこの時期、「寒いから」と言って家の中に閉じこもっていないで、まだまだ真っ白の毛におおわれたこのユキウサギの姿を探しに山へ出かけてみてはいかがでしょうか？

東川自然保護官事務所 宮崎 浩  
自然保護官補佐

### 表紙写真

- 撮影日 2009年4月29日
- 撮影場所 虻田郡真狩村
- 撮影者 北海道地方環境事務所  
大沼 次郎

### ◆解説

真っ青な空をバックに未だ雪を抱いている早春の羊蹄山、ふもとの農地ではトラクターが春耕する軽かなエンジン音、ふと、足下を見るとフキノトウの花が咲いていました。自然のすばらしい営みを感じるひとこまでした。



### 編集後記

▼本号ではトピックスとして住宅エコポイントやエコツーリズム大賞決定についてお知らせしました。また、特集では循環型社会づくりシンポジウム開催結果の報告などをさせていただきました。それぞれ、今話題のテーマを取り上げることができたのではないかと思います。

▼環境問題への意識の高まりとともに様々な環境問題に対する幅広い取り組みがおこなわれるようになりました。身近な環境や野生生物について学ぶ機会も増えていると思いますが、ぜひこの機会に身近な自然を再認識していただければと思います。

▼本年は国連の生物多様性年であり、生物多様性に関するイベントなども開催される予定です。こちらのイベントにもご参加いただければ幸いです。

発行：環境省

北海道地方環境事務所

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階

TEL (011) 299-1950・FAX (011) 736-1234

<http://hokkaido.env.go.jp/>

釧路自然環境事務所

〒085-8639 釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎4階

TEL (0154) 32-7500・FAX (0154) 32-7575

<http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/>